

しろいじゆうかん
「白井自悠館」

令和4年度用

ご入学・ご進級おめでとうございます！

白井児童館で行っている夜間開放「白井自悠館」についてご紹介します。ぜひ利用してください。

いつやっているの？

毎月第1～4金曜日
(児童館休館日はお休み)
午後5時～7時

だれでも行けるの？

市内に住んでいる人・市内の学校に通っている人で、中学1年生～18歳未満が利用できます。

どんなことをやっているの？

児童館2階の一部を、自主学習や友だちとの憩いの場として開放しています。

◇学習室→自主学習

※中学生レベルまで職員が学習のアドバイスをすることができます。

◇ホール→友だちとのおしゃべり等

☆利用について☆

○新型コロナウイルスの感染対策のため、一日に利用できる人数は先着順で10人となります。

○右の利用登録申請書を白井児童館に提出してください。申請後登録カードを発行します。利用時には登録カードが必要となります。登録カードは4月に更新が必要となりますが、18歳まで使用できます。(原則再発行不可)

申請には保護者の承諾(署名・捺印)が必要となります。

○新型コロナウイルスの感染対策のため、自宅での検温と来館時の利用者名簿の記入をお願いしています。

○現在、運動を伴うあそび(卓球等)を休止しています。

問い合わせ先:白井児童館 047-491-0166

しろいじゆうかん
「白井自悠館」利用登録申請書

令和 年 月 日

あて先 白井児童館

「白井自悠館」の登録について次のとおり申請します。

フリガナ	
登録者氏名	
住所	
連絡先	— —
学校名	
学年	

上記の内容に変更があった場合は、必ず児童館へ変更事項を伝えて下さい。

登録者が「白井自悠館」を利用することを承諾します。

保護者名 (保護者自署)	印
緊急時連絡先	

非常時等に児童館から連絡をする際に、連絡が付きやすい電話番号をご記入下さい。

※記載いただきました個人情報につきましては、白井自悠館の登録でのみ使用いたします。

※以下は職員記入欄

登録番号	
受付日	
受付者	